

2026.04.15
内海一技26-011

(一社) 日本船主協会 御中
外国船舶協会 御中

内海水先区水先人会
会長 橋本 孝亮



瀬戸内海における「流し刺し網漁業」盛漁期間中の
航行安全対策について(協力依頼)

拝啓 清明の候 貴会ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は当会水先業務に関し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記「流し刺し網漁業」は来る4月20日から瀬戸内海全域において
操業が開始されます。

ご承知の通り、流し刺し網は網の長さが2,000mを超える海域が存在し、
特に備讃瀬戸付近から燧灘にかけては出漁隻数も多く、例年航行船舶が航路内
外で避航を余儀なくされる状況となっておりますが、関係官庁のご指導を始め、
航行安全対策実施に関し本船並びに関係各位のご協力によりこれまで大きな事
故の発生もなく経過して参りました。

つきましては、本年も流し刺し網盛漁期間中において通航船舶と操業漁船の
安全を図るため、別添のとおり、航行安全対策を講じさせていただきたく、皆様
のご協力をお願い申し上げます。

また、一部海域において漁期を延長するとの情報を得ておりますので、備讃瀬戸
東航路第2号灯浮標より水島航路交差部付近においては、昨年同様に航行安全対策を
延期いたします。

なお、状況により同航行安全対策を変更する可能性があることも申し添えます。

嚮導船舶と漁業関係者のトラブルが発生した場合においても、水先人への報告書
提出要求には応じられませんので、本船船長のステートメントをもって船社側で
対処していただくようお願い申し上げます。

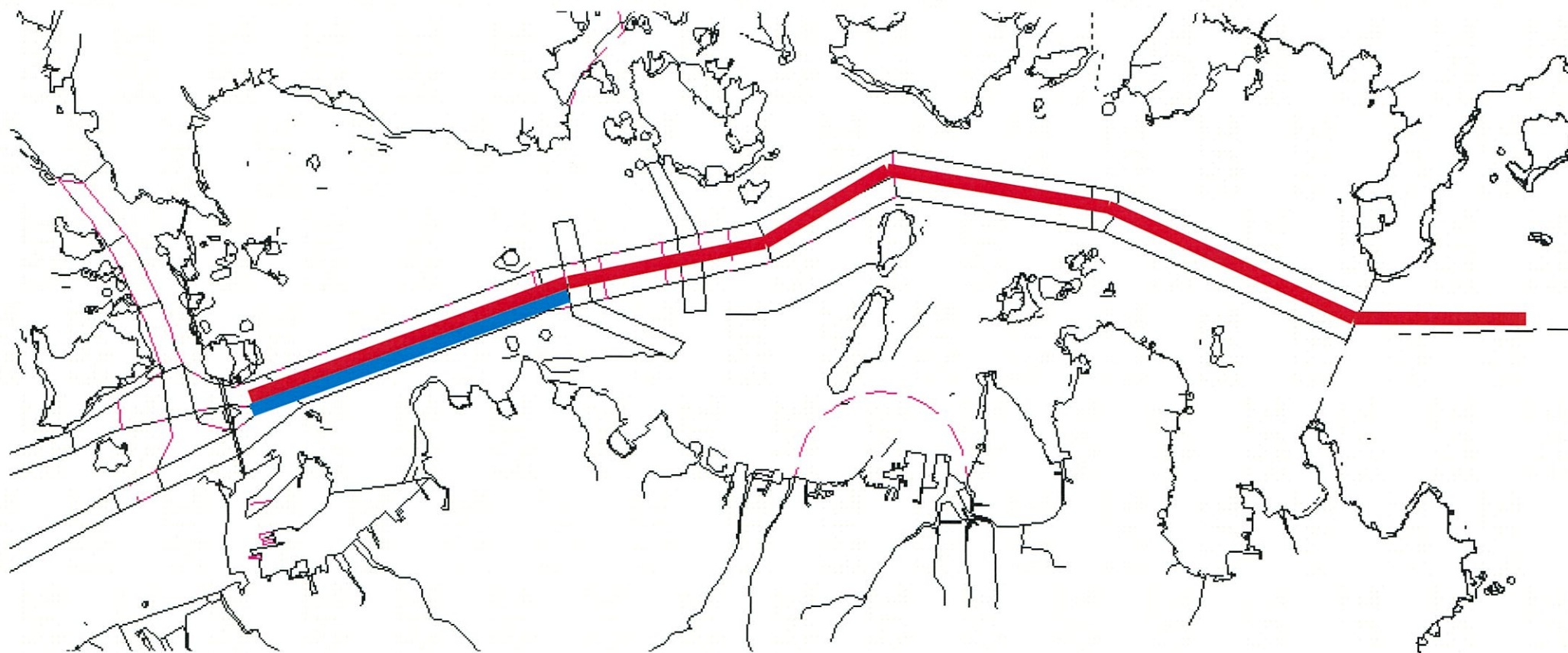
敬 具

(写) 関係各位

2026年
流し網漁業航行安全対策

	安全対策実施場所	操業日	休漁日	安全対策	
播磨灘	播磨灘航路 第1号灯浮標	4月20日	火曜日(日没)	(1) 日出から18時(秋季は17時)迄に左記海域を航過する。 (2) やむを得ず18時(秋季は17時)以降に左記海域を航行する場合は、18時(秋季は17時)以降、翌朝日出まで進路警戒船を配備する。 (3) 進路警戒船配備区間:別添資料参照。 (参考) ・サワラ流し網: 4月20日 ~ 7月20日 10月1日 ~ 12月20日 ・マナガツオ流し網: 6月1日 ~ 10月31日	
	水島航路 交差部付近	11月30日	水曜日(日出)		
備讃瀬戸	備讃瀬戸東航路 中央第2号灯浮標	12月1日	土曜日(日没)		
	水島航路 交差部付近	12月20日	日曜日(日出)		
燧灘	東方面 ↑ 三島川之江港	4月20日 ↓ 11月30日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)	(1) 入港 ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を日出以降の航過、港外着は18時(11月、12月は17時)迄とし、水先人乗船時刻を調整する。 ① ESライン航過時刻: 来島海峡航路出航後20分。 ② 備後灘航路第7号灯浮標航過時刻: 備讃瀬戸北航路出航後20分。 ・ 11月、12月において西方面から三島川之江港に入港する場合、17時以前であっても流し網に遭遇する恐れがあるため備後灘航路第2号灯浮標から鍋磯への迂回航路を含め安全な航路を選定する。 (2) 出港 離岸を16時迄とする。 16時以降の離岸は当該港の検疫錨地付近で投錨仮泊し翌朝(日出以降)に抜錨出港する。 ・ 11月、12月において三島川之江港から西方面に出港する場合、日没が早くなっており、通常航路では流し網に遭遇する恐れがある為、操業区域の航行予定が17時以前であっても鍋磯から備後灘航路第2号灯浮標への迂回航路を含め安全な航路を選定する。	
	香川県・岡山県の漁業許可期限に合わせた処置。				
	西方面 ↑ 三島川之江港	4月20日 ↓ 8月31日 ↓ 10月1日 ↓ 12月31日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)		
	東方面 ↑ 新居浜港	4月20日 ↓ 12月31日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)		
	西方面 ↑ 新居浜港	4月20日 ↓ 8月31日 ↓ 10月1日 ↓ 12月31日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)		
	三田尻中関港	9月1日~12月31日		入港は港外着06時~17時迄とする。	

夜間「流し網」に対する進路警戒船配備区間



播磨灘航路第1号灯浮標～水島航路交差部



備讃瀬戸東航路中央第2号灯浮標～
水島航路交差部



進路警戒船の配備が必要となる海域。
休漁日を除く18時(秋季は17時)以降
から日出まで進路警戒船を配備する。